

平成 24 年 3 月 23 日

第三者調査チーム
代表 野村 修也 様

こども青少年局長
(担当：総務課人事G)

労使関係等の調査について（回答）

本年 3 月 14 日に依頼のありました標題の件について、次のとおり回答します。

記

調査項目

- (1) 勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動
別紙アンケート及び集計表のとおり
- (2) 労働組合による許可のない施設等使用
施設等：スチール書庫（0.405 m²）（本庁舎 4 階当局倉庫前）
使用者：市役所労働組合福祉保育支部
状 況：従前は使用許可していたが、総務局の指示により平成 24 年 1 月 19 日をもって許可を打ち切った。書庫に収納されていた物は一旦倉庫に撤去したが、組合は使用許可の打ち切りに対して抗議を申し入れた。その後、総務局の指示により書庫に収納物を戻しているが、組合は収納物を撤去していない。
- (3) 労働組合、市議員等による採用・昇任等への口利きといった人事介入
別紙アンケート及び集計表のとおり
- (4) 勤務時間内の政治活動
別紙アンケート及び集計表のとおり
- (5) その他、違法ないし不適切と思われる事項
特になし

| | | |
|------------------|--|----|
| 問15 | ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。 | 0 |
| 問15 | ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。 | 0 |
| 問15 | ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問15 | ⑥ 組合と話をしたことはない。 | 60 |
| ◇ 行政職3級の昇任選考について | | |
| 問16 | ① 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問16 | ② 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問16 | ③ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問16 | ④ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問16 | ⑤ 組合に昇任選考の受験者候補について報告したことがある。 | 0 |
| 問16 | ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任選考の受験者候補の推薦について組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問16 | ⑦ 昇任選考の受験者候補の推薦に関して、組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問17 | 昇任選考の受験者候補を推薦するにあたっての所属別割当枠（例：各所属から2名推薦）や推薦方法（例：人事考課の高点順）について | |
| 問17 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問17 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問17 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問17 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問17 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問18 | 昇任選考の受験者候補の所属における順位付けについて | |
| 問18 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問18 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問18 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問18 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問18 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問19 | 昇任選考について | |
| 問19 | ① 組合に有資格者を報告したことがある。 | 0 |
| 問19 | ② 組合に受験者を報告したことがある。 | 0 |
| 問19 | ③ 組合に選考結果を局内ポータル発表前に報告したことがある。 | 0 |
| 問19 | ④ 組合に選考結果を局内ポータル発表後に報告したことがある。 | 0 |
| 問19 | ⑤ ①～④の行為を行ったことはない。 | 63 |
| 問20 | IIの「昇任・昇格等」全般に関して、組合役員を務める部下職員に | |
| 問20 | ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問20 | ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問20 | ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問20 | ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問20 | ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問20 | ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問20 | ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。 | 63 |
| III | 評価について、以下の問いにお答えください。 | |
| 問21 | 人事考課について | |
| 問21 | ① 組合に協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問21 | ② 組合に協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問21 | ③ 組合に個々の職員の結果を報告したことがある。 | 0 |
| 問21 | ④ 組合に所属レベル（例：甲所属ではAが30人、Bが40人）の結果を報告したことがある。 | 0 |
| 問21 | ⑤ ①～④の方法以外で、組合に関わらせたことがある。 | 0 |
| 問21 | ⑥ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問22 | 人事考課の付け方（例：絶対評価が同点のときの順位付けの基準）について | |
| 問22 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |

| | | |
|-----|--|----|
| 問22 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問22 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問22 | ④ ①～③以外の方法で組合に関わらせたことがある。 | 0 |
| 問22 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問23 | Ⅲの「評価」全般に関して、組合役員を務める部下職員に | |
| 問23 | ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問23 | ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問23 | ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問23 | ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問23 | ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問23 | ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問23 | ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。 | 62 |
| IV | 職員情報の提供について、以下の問いにお答えください。 | |
| 問24 | ① 組合に依頼されて、個々の職員に関する情報（勤怠、給与、評価など）を提供したことがある。 | 0 |
| 問24 | ② 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから個々の職員に関する情報を提供したことがある。 | 0 |
| 問24 | ③ 組合に依頼されて、職員に関する統計的な情報（Drの平均年収など）を提供したことがある。 | 0 |
| 問24 | ④ 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから職員に関する統計的な情報を提供したことがある。 | 0 |
| 問24 | ⑤ 組合に職員に関する情報を提供したことはない。 | 63 |
| V | 部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について | |
| 問25 | ① 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| 問25 | ② 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| 問25 | ③ 部下職員等が勤務時間内に不適切な組合の活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| VI | 部下職員の勤務時間内の政治活動について | |
| 問26 | ① 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| 問26 | ② 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| 問26 | ③ 部下職員等が勤務時間内に政治活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。 | 0 |
| VII | 市会議員等の人事介入について | |
| 問27 | 人事考課について | |
| 問27 | ① 市会議員等から、職員の採用について依頼されたことがある。 | 0 |
| 問27 | ② 市会議員等から、職員の昇任について依頼されたことがある。 | 0 |
| 問27 | ③ 市会議員等から、①②以外の人事関係について依頼されたことがある。 | 1 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 問8 | 昇任候補者の所属別割当枠（例：各所属から2名推薦）や推薦方法（例：人事考課の高点順）について | |
| 問8 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問8 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問8 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問8 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問8 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問9 | 所属推薦の順位付けについて | |
| 問9 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問9 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問9 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問9 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問9 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 62 |
| 問10 | 管理職ポストの増減・移管の要求について | |
| 問10 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問10 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問10 | ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。 | 0 |
| 問10 | ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。 | 0 |
| 問10 | ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問10 | ⑥ 組合と話をしたことはない。 | 63 |
| ◇ 主任の昇任について(技能職員) | | |
| 問11 | ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問11 | ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問11 | ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問11 | ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問11 | ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。 | 0 |
| 問11 | ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦に組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問11 | ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。 | 58 |
| 問12 | 昇任者について | |
| 問12 | ① 組合に内示日前に報告したことがある。 | 0 |
| 問12 | ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。 | 0 |
| 問12 | ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。 | 0 |
| 問12 | ④ 組合に報告したことはない。 | 59 |
| 問13 | 昇任候補者の所属別割当枠（例：各所属から2名推薦）や推薦方法（例：人事考課の高点順）について | |
| 問13 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問13 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問13 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問13 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問13 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 59 |
| 問14 | 所属推薦の順位付けについて | |
| 問14 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問14 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問14 | ③ 組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問14 | ④ ①～③以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 1 |
| 問14 | ⑤ 組合と話をしたことはない。 | 58 |
| 問15 | ポストの増減・移管の要求について | |
| 問15 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問15 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |

対象者数 69
 回答数 65

| | あなたが所属する部署をお答えください。 | 合計 |
|----|---|----|
| | ① 企画部 | 13 |
| | ② 子育て支援部 | 38 |
| | ③ こども相談センター | 13 |
| | 記載なし | 1 |
| I | 人事異動について、以下の問いにお答えください。 | |
| 問1 | ① 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問1 | ② 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問1 | ③ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問1 | ④ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問1 | ⑤ 組合に異動候補者について報告したことがある。 | 0 |
| 問1 | ⑥ ①～⑤以外の方法で、異動候補者の選定について組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問1 | ⑦ 異動候補者の選定に関して、組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問2 | 異動対象者について | |
| 問2 | ① 組合に内示日前に報告したことがある。 | 0 |
| 問2 | ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。 | 0 |
| 問2 | ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。 | 0 |
| 問2 | ④ 組合に報告したことはない。 | 63 |
| 問3 | | |
| 問3 | ① 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関するルール（慣行）がある。 | 3 |
| 問3 | ② 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関するルール（慣行）はない。 | 49 |
| 問4 | 人事配置（案）について | |
| 問4 | ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問4 | ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。 | 1 |
| 問4 | ③ 案の段階で組合に報告したことがある。 | 0 |
| 問4 | ④ 結果がわかった段階で組合に報告したことがある。 | 1 |
| 問4 | ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問4 | ⑥ 組合と話をしたことはない。 | 60 |
| 問5 | Iの「人事異動」全般に関して、組合役員を務める部下職員に | |
| 問5 | ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問5 | ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたとある。 | 0 |
| 問5 | ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問5 | ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。 | 0 |
| 問5 | ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問5 | ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。 | 0 |
| 問5 | ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。 | 63 |
| II | 昇任・昇格等について、以下の問いにお答えください。 | |
| ◇ | 管理職の昇任について | |
| 問6 | ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問6 | ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問6 | ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。 | 0 |
| 問6 | ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。 | 0 |
| 問6 | ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。 | 0 |
| 問6 | ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦について組合を関わらせたことがある。 | 0 |
| 問6 | ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。 | 63 |
| 問7 | 昇任者について | |
| 問7 | ① 組合に内示日前に報告したことがある。 | 0 |
| 問7 | ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。 | 0 |
| 問7 | ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。 | 1 |
| 問7 | ④ 組合に報告したことはない。 | 62 |

平成 24 年 3 月 23 日

第三者調査チーム

代表 野村修也様

環境局長 玉井 得雄

環境局における労使関係等について

平成 24 年 3 月 14 日付で調査依頼のありました標題の件につきまして、次のとおり回答します。なお、調査項目 1、3、4、5 につきましては、課長代理級以上の管理職員 99 名、組合員でない係長級 2 名の計 101 名を対象に、平成 21 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 15 日までの期間について、記名によるアンケート調査を実施し、全ての対象職員から回答がありました。また、調査項目 2 につきましては、平成 24 年 2 月等に実施した局内部監察及び今般改めて実施した各施設の管理者による現況調査をもとに作成しました。

記

調査項目

1 勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について

本件については、アンケートの間 17「部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について」で、勤務時間にメール、電話、その他の行為を見かけたり、注意したことがあるかの問いに対し 3 名が見かけた、注意したことがあると回答している。

事業所内電話の私的使用（政治活動）調査及び業務用パソコンでのメールによる政治活動の実態調査についてであるが、まず、業務用パソコンの調査については、本市の通信ネットワークの運営管理を担当している総務局 IT 統括課から、同様の調査を行うには委託業者に特別作業を依頼して、費用は 600 万程度（総額）であり、概ね 1 カ月かかると聞いているので、調査の回答期限である 3 月 23 日に間に合わない状況であるが（当該統括課より貴チームにも連絡済）、当局においては、今後実施することとしている。

また、事業所内電話の私的使用調査については、NTT 西日本に対して契約者ごとに使用履歴の明細を提供するよう依頼しているが、今回の回答期限に間に合わず、把握をしたうえで報告する。

2 労働組合による許可のない施設等の使用に関する調査について

労働組合による許可のない施設等の使用及び不適切利用の状況調査について、今回改めて全事業所において実施し、東北環境事業センターから便宜供与の報告があったが、

平成 24 年 3 月 21 日に撤去している。また、城北環境事業センター他 6 所属では、平成 22 年 11 月、平成 23 年 9 月及び平成 24 年 2 月に局内部監察で指摘されていた事項に対して、即日撤去などを行い全て対処済みである。

(1) 調査方法

各施設の管理者に対して、平成 21 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 15 日までの期間において、事務所、詰所、会議室、更衣室、倉庫及び車庫などを対象に、便宜供与の手続きを経ず設置していた物品や不適切な施設の使用の有無について調査の報告を依頼した。

(2) 調査内容

- ・設置していた物品（組合所有パソコン、組合資料及び関係図書など）

(3) 調査結果

別紙のとおり

3 労働組合、市議員等による採用・昇任等の口利きといった人事介入について

(1) 労働組合

本件にかかる、労働組合の人事介入については、アンケート（問 6、問 7、問 9、問 10、問 12、問 13、問 14）である。

そのうち、問 6「管理職の昇任について」で、口頭で協議、説明、または意見聴取を行い、かつその内容を受け入れたことがあると、1 名が答えている。

また、問 12「行政職 3 級相当の昇任選考で」で、組合に協議、説明、または意見聴取を行ったことがあるが、その内容を受け入れたことはない、1 名が答えている。

(2) 市議員等

市議員等の人事介入については、設問 20 で「市議員等から、職員の採用、昇任、その他の人事関係に関して依頼されたことの有無についての問いに 94 名がないと回答しているが、職員の昇任、人事関係で依頼されたことがあると、7 名が答えている。

4 勤務時間内の政治活動について

本件については、設問 18「部下職員の勤務時間内の政治活動について」勤務時間内にメール、電話、その他の行為を見かけたり、注意したことがあるかの問いに対して全員がないと回答している。

5 その他、違法ないし不適切と思われる事項

本件の該当する事項については、アンケートの人事異動に関する事項（問 1、問 2、問 3、問 4、問 5）、管理職ポストに関する事項（問 8）、主任数の要求に関する事項（問 11）、人事考課に関する事項（問 15、問 16）、職員情報に関する事項（問 19）がこの質問に該当する問いである。

そのうち、問 4「人事配置（案）について」と問 8「管理職ポストの増減・移管の要求について」で、組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことがあるが、その内容を

受け入れたことはない、それぞれ1名の計2名が答えている。

また、問5「Iの「人事異動」全般に関して、組合役員を務める部下職員に」で、組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せ、相談したり意見を聞いたことがあると、各1名が答えている。

そして、問19「職員情報の提供について」で、組合に依頼や過去の慣例で、個々の職員に関する情報や職員に関する統計的な情報を提供したことがあると、6名が答えている。

※労使関係等に関するアンケート調査の結果集計は別紙のとおり

労使関係等に関するアンケート調査

【アンケートの対象期間：平成21年10月1日～平成24年3月15日】

| | |
|-----|------|
| 対象者 | 101名 |
| 実施者 | 101名 |

所属：環境局

I 人事異動について、以下の問いにお答えください。

- 問1
- ① 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
 - ② 組合に異動候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
 - ③ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
 - ④ 組合に口頭で異動候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
 - ⑤ 組合に異動候補者について報告したことがある。
 - ⑥ ①～⑤以外の方法で、異動候補者の選定について組合を関わらせたことがある。
 - ⑦ 異動候補者の選定に関して、組合と話をしたことはない。

| 回 答 | | |
|-----|----|-----|
| ○ | × | 未記入 |
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 93 | 8 |
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 93 | 8 |
| 3 | 96 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 96 | 5 | 0 |

問2 異動対象者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|-----|-----|
| 0 | 100 | 1 |
| 3 | 96 | 2 |
| 2 | 97 | 2 |
| 95 | 6 | 0 |

問3

- ① 職場内に組合と協議して決めた人事異動に関する慣行がある。

| ○ | × | 未記入 |
|---|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |

問4 人事配置（案）について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 案の段階で組合に報告したことがある。
- ④ 結果がわかった段階で組合に報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 1 | 91 | 9 |
| 0 | 99 | 2 |
| 1 | 98 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 98 | 3 | 0 |

問5 Iの「人事異動」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたとある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたとある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 1 | 97 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 1 | 97 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 2 | 96 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 98 | 3 | 0 |

II 昇任・昇格等について、以下の問いにお答えください。

◇ 管理職の昇任について

問6

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|-----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 93 | 8 |
| 1 | 98 | 2 |
| 0 | 93 | 8 |
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 101 | 0 | 0 |

問7 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 2 | 97 | 2 |
| 98 | 3 | 0 |

問8 管理職ポストの増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 98 | 3 |
| 1 | 91 | 9 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 99 | 2 | 0 |

◇ 技能職員にかかる主任選考について

問9

- ① 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任候補者の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任候補者について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任候補者について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任候補者の推薦に組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任候補者の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 92 | 9 |
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 92 | 9 |
| 1 | 98 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 97 | 4 | 0 |

問10 昇任者について

- ① 組合に内示日前に報告したことがある。
- ② 組合に内示日以降、局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ③ 組合に局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ④ 組合に報告したことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 3 | 95 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 96 | 5 | 0 |

問11 主任数の増減・移管の要求について

- ① 組合と協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に要求内容を事前に報告したことがある。
- ④ 組合に結果がわかった段階で報告したことがある。
- ⑤ ①～④以外の方法で、組合を関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 93 | 8 |
| 0 | 99 | 2 |
| 5 | 94 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 95 | 6 | 0 |

◇ 行政職3級相当の昇任選考について

問12

- ① 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に昇任選考の受験者候補の名簿等を見せるなどの方法により、協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ④ 組合に口頭で昇任選考の受験者候補について協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ⑤ 組合に昇任選考の受験者候補について報告したことがある。
- ⑥ ①～⑤以外の方法で、昇任選考の受験者候補の推薦について組合を関わらせたことがある。
- ⑦ 昇任選考の受験者候補の推薦に関して、組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 98 | 3 |
| 1 | 91 | 9 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 93 | 8 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 99 | 1 | 1 |

問13 昇任選考について

- ① 組合に有資格者を報告したことがある。
- ② 組合に受験者を報告したことがある。
- ③ 組合に選考結果を局内ポータル発表前に報告したことがある。
- ④ 組合に選考結果を局内ポータル発表後に報告したことがある。
- ⑤ ①～④の行為を行ったことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|-----|----|-----|
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 98 | 3 |
| 101 | 0 | 0 |

問14 IIの「昇任・昇格等」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたことがある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたことがある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|-----|----|-----|
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 101 | 0 | 0 |

III 評価について、以下の問いにお答えください。

問15 人事考課について

- ① 組合に協議、説明、または意見聴取を行い、かつ、その内容を受け入れたことがある。
- ② 組合に協議、説明、または意見聴取を行ったことはあるが、その内容を受け入れたことはない。
- ③ 組合に個々の職員の結果を報告したことがある。
- ④ 組合に所属レベル（例：甲所属ではAが30人、Bが40人）の結果を報告したことがある。
- ⑤ ①～④の方法以外で、組合に関わらせたことがある。
- ⑥ 組合と話をしたことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 93 | 8 |
| 0 | 99 | 2 |
| 3 | 96 | 2 |
| 0 | 99 | 2 |
| 98 | 3 | 0 |

問16 IIIの「評価」全般に関して、組合役員を務める部下職員に

- ① 組合としての視点を期待せず、内容の決定を任せたとある。
- ② 組合としての視点を期待して、内容の決定を任せたとある。
- ③ 組合としての視点を期待せず、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ④ 組合としての視点を期待して、相談したり、意見を聴いたことがある。
- ⑤ 組合としての視点を期待せず、情報提供したことがある。
- ⑥ 組合としての視点を期待して、情報提供したことがある。
- ⑦ ①～⑥の行為を行ったことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|-----|----|-----|
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 0 | 98 | 3 |
| 0 | 97 | 4 |
| 101 | 0 | 0 |

IV 部下職員の勤務時間内の不適切な労働組合（職員団体含む）の活動について

問17

- ① 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に組合活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ③ 部下職員等が勤務時間内に不適切な組合の活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。

| ○ | × | 未記入 |
|---|-----|-----|
| 0 | 101 | 0 |
| 2 | 99 | 0 |
| 1 | 100 | 0 |

V 部下職員の勤務時間内の政治活動について

問18

- ① 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われるメールを送受信しているのを見かけたり、注意したことがある。
- ② 部下職員等が勤務時間内に政治活動と思われる電話をしているのを見かけたり、注意したことがある。
- ③ 部下職員等が勤務時間内に政治活動をしているのを見かけたり、注意したことがある。

| ○ | × | 未記入 |
|---|-----|-----|
| 0 | 101 | 0 |
| 0 | 101 | 0 |
| 0 | 101 | 0 |

VI 職員情報の提供について、以下の問いにお答えください。

問19

- ① 組合に依頼されて、個々の職員に関する情報（勤怠、給与、評価など）を提供したことがある。
- ② 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから個々の職員に関する情報を提供したことがある。
- ③ 組合に依頼されて、職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ④ 組合に依頼されたわけではないが、過去の慣行などから職員に関する統計的な情報を提供したことがある。
- ⑤ 組合に職員に関する情報を提供したことはない。

| ○ | × | 未記入 |
|----|----|-----|
| 2 | 97 | 2 |
| 1 | 99 | 1 |
| 1 | 98 | 2 |
| 2 | 97 | 2 |
| 95 | 6 | 0 |

VII 市会議員等の人事介入について

問20

- ① 市会議員等から、職員の採用について依頼されたことがある。
- ② 市会議員等から、職員の昇任について依頼されたことがある。
- ③ 市会議員等から、①②以外の人事関係について依頼されたことがある。

| ○ | × | 未記入 |
|---|-----|-----|
| 0 | 101 | 0 |
| 2 | 99 | 0 |
| 5 | 96 | 0 |

VII 上記設問以外で、組合との間で人事案件に関する協議、説明、または意見聴取／情報提供等を行っている場合や、上記質問について補足して述べたいことがある場合、その他意見がある場合などについては、以下の欄に自由に記述してください。

いわゆる組合協議について、これまでのような将来勤務労働条件につながるであろう管理運営事項から協議させるのではなく、単純に労働環境部分のみを交渉事項とするよう要綱は改められるべきである。ここに大きな労力を割いてきた感否めない。

平成17年度にいわゆる「ながら条例」が改正されて以降、労使間には一定のルールに基づき話し合うことになったはずであるが、正式の交渉とは別に労使で様々な「意見交換」を行うことは認められていたため、そのような場で個々の管理職員に対する組合側の評価を聞かされたことはある。一方組合活動や政治活動については、勤務時間中か勤務時間外かの区別について、労使とも厳密に組織内を指導していたと思っていたが、交通局のような不適切事例があったことは極めて残念である。なお昨年4月に当局へ転任してからは、以上のような経験は一切ない。

- 人事勤務条件担当の業務に就いたことがないため、特に大項目Ⅰ、Ⅱに関しては関与することがない。
職員の個々の人事異動については、管理運営事項であり、組合と協議すべき事項ではないが、その人事異動の基準については、職員の勤務労働条件に関する事項として考えていた。

複数の設問中に、組合と協議、説明、または意見聴取を「行い」或いは「行ったことはあるが」などと書かれており、通常、組合との関わりがあるような表現が前段でなされている。組合との協議等を是とし、その内容を受け入れたか否かが問われているのか解りにくい。

まず、組合と協議、説明、または意見聴取を行ったことがあるかどうかを聞くべきではないか。また、全ての管理職員が人事案件について、等しく携わっているものではない。

組合に対して、協議、説明または意見聴取等自体行ったことはありません。

- 質問の中で何々は行ったが、何々はないという質問で○か×かわからない。

問1②・④ 問4② 問6②・④ 問8② 問9②・④ 問11② 問12②・④ 問15②の各質問事項に記載されていること自体ありません。

問1②④について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問4②について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問6②④について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問8②について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問9②④について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問11②について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問12②④について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

問15②について、協議等行ったことがないため回答無しとした。

- A and B の設問及び複合(状況や手段と行為とは別にしたほうが良いのでは)質問でいずれか一方該当しない場合と、質問要旨が他の質問と重複したり矛盾する設問には回答のしようがありませんので空白にしております。

また、交通局の調査をベースという事ですが、当事業所には制度的になじまない部分もあり、判断に迷うので空白としました。

- 回答欄で空白のところがあるが、質問の内容で、回答できなかった。

- 過去に所属していた職場では、人事異動結果について、組合から不満をぶつけられたり、異動の変更や異動理由の説明をしつこく求められたケースがあったが、応じなかった。想像だが、昔要望を言えば人事に関与できたことがあってその意識が残っていたのではないか。

| 事業所名 | 調査実施日 | 現況報告 | | 局内部監察の指摘により既に対処済みのもの | | 備考 |
|-----------|----------|--------|---|----------------------|--|-------------|
| | | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | |
| 環境管理(ATC) | H24.3.21 | 無 | | | | |
| 北部保全 | H24.3.19 | 無 | | | | |
| 東部保全 | H24.3.21 | 無 | | | | |
| 西部保全 | H24.3.23 | 無 | | | | |
| 南西部保全 | H24.3.21 | 無 | | | | |
| 中兵 | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 北部(セ) | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 東北(セ) | H24.3.22 | 3階 機械室 | 過去に組合・分会が使用していた、カラーコピー機、スチール和1、スチールロッカー2、組合関係書類、旗を平成24年2月の内部監察により発覚。 平成24年3月21日にすべて撤去した。 | | | 内部監察により撤去済み |
| 城北(セ) | H24.3.22 | 無 | | 男子更衣室(3階)空きロッカー内 | 組合関係の書類が、一部の空き更衣ロッカー(2台)に入れられているのを、平成24年2月の内部監察で発覚。 速やかに撤去。 | |
| 西北(セ) | H24.3.21 | 無 | | | | |
| 中部(セ) | H24.3.22 | 無 | | 事務所棟3階の脱靴ロッカーの一部 | 組合関係の資料が、脱靴ロッカーの一部に残置されているのを、平成24年2月の内部監察で発覚。 即日撤去。 | |
| 中部出張所 | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 西部(セ) | H24.3.20 | 無 | | | | |
| 東部(セ) | H24.3.19 | 無 | | | | |
| 西南(セ) | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 南部(セ) | H24.3.23 | 無 | | | | |

| 事業所名 | 調査実施日 | 現況報告 | | 局内部監察の指摘により既に対処済みのもの | | 備考 | |
|--------|----------|------|-----------------|-----------------------|--|----|--|
| | | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | | |
| 東南(セ) | H24.3.23 | 無 | | 3階女子更衣室 | 更衣室内掲示板に組合関係のピラを掲示及び組合関係の書類を、平成22年11月30日監査指摘された。 即日撤去。 | | |
| | | 無 | | 4階教習室内予備室 | | | |
| | | 無 | | 屋外啓発物品倉庫 | | | |
| 瓜破(斎) | H24.3.21 | 無 | | 2階職員室 | 職員用の机上に組合関係の書類があり、平成22年12月27日監査指摘された。 即日撤去。 | | |
| 北(斎) | H24.3.18 | 無 | | | | | |
| 小林(斎) | H24.3.20 | 無 | | | | | |
| 鶴見(斎) | H24.3.22 | 無 | | 2階職員詰所ロッカー内(一部スペース) | 組合関係の書類が職員詰所内ロッカー及びキャビネットに保管しているのを、平成24年2月の内部監察により発覚。 速やかに撤去。 | | |
| | | 無 | | 2階職員詰所キャビネット内(一部スペース) | | | |
| 佃(斎) | H24.3.19 | 無 | | | | | |
| 木津川(事) | H24.3.17 | 無 | | | | | |
| 西渡(工) | H24.3.22 | 無 | | 3階女子更衣室の共用部分 | 組合関係の書類が女子更衣室の共用部分に保管しているのを、平成23年9月の内部監察で発覚。 即日撤去。 | | |

| 事業所名 | 調査実施日 | 現況報告 | | 高内部監察の指摘により既に対処済みのもの | | 備考 |
|--------|----------|------|-----------------|----------------------|---|----|
| | | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | 場所 | 無許可の便宜供与スペースの状況 | |
| 森之宮(工) | H24.3.19 | 無 | | 管理棟 3階 食堂 | 組合関係掲出物(ホワイトボード)に組合関係のポスター等を掲示しており、平成23年9月の内部監察で指摘された。 ホワイトボードを速やかに撤去。 | |
| | | 無 | | 管理棟 2階 小会議室 | | |
| | | 無 | | 管理棟 2階 技術整備班詰所 | | |
| | | 無 | | 管理棟 2階 小会議室 | 組合関係の書類が、ロッカーに保管されているのを、平成24年2月の内部監察で発覚。 即日撤去。 | |
| 平野(工) | H24.3.19 | 無 | | | | |
| 東淀(工) | H24.3.21 | 無 | | | | |
| 大正(工) | H24.3.19 | 無 | | | | |
| 住之江(工) | H24.3.21 | 無 | | 2階廊下 | 組合関係の掲示板があったが、平成20年度より組合関連掲示物の撤去指示。 現在は事務所用掲示板として活用。 | |
| 鶴見(工) | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 八尾(工) | H24.3.22 | 無 | | | | |
| 舞洲(工) | H24.3.22 | 無 | | | | |